

## 第 22 期 第 3 回練馬区男女共同参画推進懇談会 会議録（要録）

- 1 日 時 令和 6 年 8 月 27 日（火）午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分  
2 場 所 多目的会議室  
3 出席者 12 名（傍聴者 0 名）  
欠席 11 名（安蔵委員、本橋委員、立川委員、田代委員、濱屋委員、清水委員、山崎委員、佐治委員、松井委員、宮地委員、佐川委員）

片居木委員	村田委員	八巻委員	渡邊委員
井戸委員	伊藤委員	長田委員	新平委員
高桑委員	服部委員	藤井委員	中田委員

事務局（人権・男女共同参画課／事業者：株式会社創建）

### 4 審議事項

#### （1）第 6 次練馬区男女共同参画計画素案（たたき台）について

□当日の主な意見

【目標 I について】

（委員）

ジェンダーのアンコンシャス・バイアスの件は、子どもの頃からの理解の促進が重要だと思う。教育をちゃんと受けてきて、男性の育休も取るのが当たり前になり、保育園にも男性が多く来るような状況だが、社会ではやはり男性のほうが優遇されるという声が多い。

子どもの頃からの理解促進は本当に大事だと思うが、企業や職場が、いまだに男性優遇の課題があることを認識しておかなくてはいけない。

（事務局）

「子どもの頃からの理解の促進」を重点取組とするとともに、「ジェンダー平等を進めるための情報発信の強化」の取組として、現在実施している事業に加えて、SNS や、区で行っている様々なイベントにこちらから出向くなど、機会を捉えて積極的に企業や区民の皆様が届くよう実施する。

（委員）

ヘイトスピーチ、イコール差別的言動だと思っているが、ヘイトスピーチという言葉がわからないまま発言する人がいるかもしれない。わかりやすい言葉が必要だと思った。

（事務局）

用語集を巻末につける、コラムで工夫するなど、区民の皆様にわかりやすい表現・構成とした。

（委員）

目標 I の「認め合い自由に生きる意識を育む」について、現状がそうっていないということが前提でこのタイトルになっているのだろうか。自由に生きられていない区民が多いような印象を受けてしまったので、まず前提がどのように認識されているのか伺う。

(事務局)

「自由に生きる」というのは、基本理念に掲げている、性別等様々な状況によらずに、自分の能力や個性を活かして、自らの希望に沿った生き方を選択するという意味、とご理解をいただきたい。

(委員)

「男は仕事、女は家庭」という考え方で、男性のほうが優遇されていると感じる割合が書かれているが、その理由は調査結果で出ていたのか？

(事務局)

調査では「男性優遇」の理由まで細かい質問はしていないが、女性の社会進出が進んでいる中で、制度が整ってきている部分があるものの、意識とのギャップや、皆さんのアンテナが高くなっていることが数値として表れているのではないかと捉えている。

(委員)

性別と障害については、取組（１）の人権尊重の中で触れていないので、取組（２）ジェンダー平等で触れるとわかりやすいかなと感じた。

(事務局)

障害者の部分については個別計画が別にあり、そちらで様々に取り組んでいる。人権問題は記載している項目でも 17 課題あるが、人権セミナー等でも障害者差別の内容についてしっかりと啓発を実施していく。

(委員)

取組（３）の１の「人権尊重および男女共同参画に配慮した教育・保育の実施」やイベントなどは、これはこれからいろいろと計画を立てられるのだと思うが、どこが主体で実施するのか、もし決まっていたら知りたい。

(事務局)

現在も保育園、幼稚園、小中学校でそれぞれの発達段階に応じて必要な人権尊重、相手のこと、自分のことを大切にしていくことについて、研修や授業などを含めて実施している。教育委員会で実施しているものの他、人権・男女共同参画課として教員向けへの研修や、学校に出向き、子どもたち向けの講座を実施するなど、連携して取り組んでいる。

取組（３）の２の子ども向けの啓発イベントは、今後事業内容を検討していく。

(委員)

ハラスメントは、意図的なこともあれば無意識の場合もある。コミュニケーション不足による勘違いというのも数字になって表れていると思う。具体的な取組をしていただくのが良い。

(委員)

保育園と小学校と、中学校で働いているので一番実感しているのは、取組（３）の１「人権尊重および男女共同参画に配慮した教育・保育の実施」だ。身近であった例をご紹介させていただく。自分が勤務している学校でLGBTの団体の方が授業を実施してくれた。その際、初めて自分の性自認に気がついたという生徒がいた。ずっと悩んでいて自分のまわりの霧が晴れたというような感想を書いてくれた。様々やり方があってイベントで実施するという方法もあるが、授業で取り入れられるとすごく響くということを感じた。

【目標Ⅲについて】

(委員)

施策1の取組(1)1、「ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくり」ということで、成功事例の紹介はとても良いと思う。区内の事業所の成功事例をご紹介することを検討されているかというところを確認したい。

(事務局)

機会をとらえて区内事業者の成功例をご紹介している。

(委員)

区として女性活躍推進法に基づく認定みたいな仕組みが今あるのか伺いたい。

(事務局)

現行計画の第5次計画では、認定制度について検討するとしているが、他自治体の、認証企業が見つからない、制度は作ったものの先細りになっている等、厳しい状況もあり、まずは国や東京都の情報を積極的に発信している。

(委員)

起業、再就職に関する支援では、ハローワークと連携をして取り組んでいると想像している。ハローワークの中でキャリアの相談をしている相談員さんや中小企業診断士などを講師として想定されているかを伺いたい。

(事務局)

ハローワークや経済課、産業振興公社とも連携した形で実施していきたいと考えている。ハローワークの相談員や中小企業診断士には現在もご協力いただいている。

(委員)

リプロダクティブ・ヘルス&ライツがよくわからない。

(事務局)

用語解説で説明するとともに、区民の方に伝わるよう記載していく予定である。

(委員)

「くるみん」「えるぼし」と同じような健康経営の優良法人の認定制度というのがあって、女性の健康課題などにも取り組んでいる企業がいる。優遇制度に取り入れたらどうかと感じた。

(事務局)

健康経営の認証制度については、所管課に確認を取り、ご意見いただいた旨共有する。

(委員)

公共調達という言葉に馴染みがないので、変える必要があるのではと思う。

(事務局)

契約部門に相談してわかりやすいように工夫したいと思う。

(委員)

女性の健康というと生理と妊娠と出産なのか。これは女性の一生の一部分だけなので、女性の健康イコールという形はもったいないと思う。

(事務局)

女性の健康についてはリプロダクティブ・ヘルス&ライツの中で、生理、妊娠、出産、更年期なども含めて記載している。今後また工夫できる部分があれば工夫してまいりたい。

(委員)

第5次計画のときには、女性防災リーダーの育成ということが重点になっていたと思うが、女性リーダーという言葉を外したのは、後戻りしたとを感じる。あえて外したのかお聞きしたい。

(事務局)

女性防災リーダーの取組は引き続き実施すると考えている。一定評価を出した中で、さらに一步踏み込み、女性だけでなく、広く区民を対象に多様な視点での防災対策を周知していくと認識している。いただいたご意見を所管課に共有し、今後検討する。

(委員)

2年前にえーるでの女性の再就職支援というセミナーに出た。6か月とか1年後研修とか、少し時間を置いてその後の経過とか状態というのをサポートしてあげるような体制ができたらなと思った。

(事務局)

現在行っているエクセルやワードの取得講座は対面で、何回か出て終わりという講座になる。資格の取得や、高度な内容については、通常3か月コースなど見受けられる。区でも今後詳細を検討していく。

(委員)

女性の健康については、更年期障害は現場では深刻である。中高年の悩みがすごく深いと感じている。

(事務局)

更年期や妊娠だけでなく、不妊治療等も認知や制度の充実もあり変化があると思われる。今後も確認していきたいと考える。

(委員)

施策3の「家庭における男女の協働」は、育児が中心になっていると思うが、親の介護や障害にかかる介護で離職をしなければいけないという方が非常に増えてきている。子育てが中心に書かれているが、その中に介護や障害というのも加えていただくことで広がっていく。

(事務局)

いただいたご意見なども所管課に共有して、取組については連携して考えていく。

(委員)

障害者の相談についてわかりやすく相談センターみたいなものを示していけたら良いのかなと思った。

(事務局)

相談体制だが、委員ご指摘の通り、高齢者の親と、障害を抱えたお子さんがいらっしゃる家庭、ヤングケアラーなど複合問題については、地域包括支援センター、あるいは地域生活支援センターなど、最初に受けた窓口で対応するというのを区でルール化して実施している。最初の窓口が連携しながら、世帯をまるごと支援していく形で対応を進めているところである。区では、高齢者福祉計画や障害者計画、地域福祉計画など複合問題について取り上げている計画において、細かく相談体制だとか、サービス基盤の整備だとか、あるいは人材の確保、育成というところまで網羅的に取り組んでいる。本計画では所管課とも相談して、そのエッセンスをコンパクトな形で表現できればと思っている。

(委員)

自分の世代が子宮頸がんワクチンの積極的な接種が行われていない。キャッチアップ接種について、接種したほうが良いのか、接種しなくても良いのか、接種することに対しての影響など、そのような知識の習得も必要だと思う。

(事務局)

ワクチン接種券を区からお送りするときに、パンフレットやQ & Aを届けていると思う。また、アプリでも様々な情報を発信している。また、区内に保健相談所が6か所あり、様々な講座の実施や情報発信などを行っている。いただいたご意見は今後の施策の参考にさせていただき、所管にも共有する。

(委員)

アプリの活用は良い。アプリをもっと紹介しても良いかもしれない。

(事務局)

アプリやSNSの活用など工夫を重ねて、区民の皆様に届くように実施したいと考えている。

(会長)

活発な議論をいただいた。追加でのご質問・意見は事務局から様式をお送りする。次回は11月12日火曜日、18時30分から地下多目的会議室で開催する。